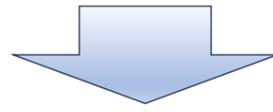


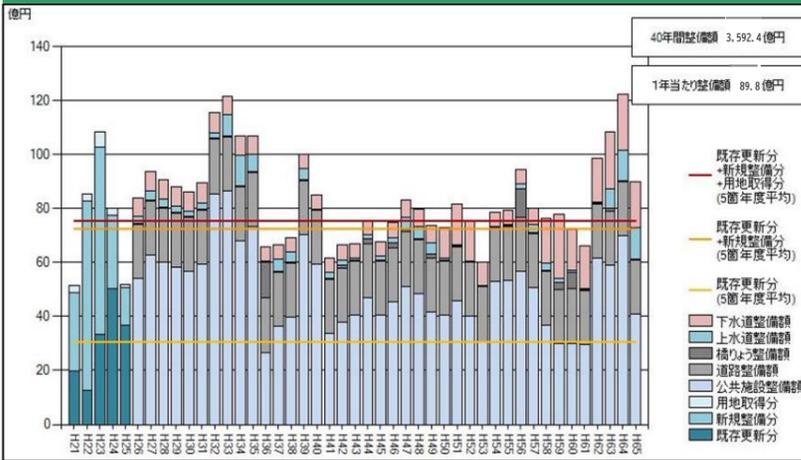
公共施設等総合管理計画策定の目的

- 少子高齢化の進行や人口減少社会の到来 ⇒ **必要規模や量は縮小**
- 高度成長期を中心に多数整備 ⇒ **一斉に更新の時期を迎える**
- 公共施設等に求められるニーズの多様化 ⇒ **機能の充実**
- 限られた財源を有効に活用 ⇒ **公共施設等を良好な状態での保持と適正な管理**
- 新たな財源を有効に活用 ⇒ **集約・複合化, 多機能化, 長寿命化, 脱炭素化など**



◇本市が保有する公共施設等の機能を維持しつつ、計画的な修繕等の継続的な実施
◇施設配置の最適化や未利用財産の処分による効率的かつ効果的な維持管理の実現

公共施設等の更新費用の推計



■40年間整備額と単年度平均の内訳

公共施設	2,011.3億円	50.3億円	(60年で建替(30年で大規模改修))
道路	805.6億円	20.1億円	(15年で舗装部更新)
橋りょう	47.0億円	1.2億円	(60年で架替)
上水道(配水管)	360.0億円	9.0億円	(40年で更新)
下水道(汚水管)	368.5億円	9.2億円	(50年で更新)
合計	3,592.4億円	89.8億円	

■更新費用に対する市民1人あたり負担額への人口減少の影響
◎人口推移 H30-R4平均:157,902人 → R37:134,084人
A: H30-R4の普通建設事業費(単年度平均) 81.5億円
B: H30-R4の人口1人あたりの事業費 51,614円
C: R37時点の普通建設事業費見込(単年度平均) 89.8億円
D: R37時点の人口1人あたりの事業費 66,973円
◎既存施設を維持する場合の更新費用 D/B=1.30

*推計値は、上水道は市水道事業所による試算。その他は、公共施設等更新費用試算ソフト(総務省提供)による推計

公共施設の更新費用に充当可能財源の見込

■普通建設事業費と維持補修費の見込(供給処理施設を除く公共施設)

区分	直近5年平均 (H30-R4)	2025 (R7)	2035 (R17)	2045 (R27)	2055 (R37)
総人口/推計人口	157,902	154,575	149,582	142,731	134,084
実績/今後の見込	48.5億円	47.4億円	45.9億円	43.8億円	41.1億円
減少率	-	▲2.1%	▲3.2%	▲4.6%	▲6.1%

A: H30-R4の5カ年平均の普通建設事業費等 **48.5億円**
B: 充当可能財源が人口減少に比例し減少すると仮定した場合のR37の普通建設事業費等見込 **41.1億円**

B-A=7.4億円の不足

H30~R4の実績(5年平均)48.5億円を維持しようとする、15.3%の延床面積を削減(△69,000㎡)が必要

■市債残高と将来負担比率の推移



市債残高および将来負担比率は、これまでの大型建設事業等に係る市債の発行と基金の減少に伴い、高止まりしている。
今後、従来と同水準での予算確保し続けることは非常に厳しい状況にあることから、公共施設等の更新にあたっては、国庫補助や交付税措置のある地方債の掘り起こしにより、充当可能な財源を確保し、将来負担コスト圧縮させることが重要。

現状と課題の基本認識

■人口減少の到来

- 総人口の減少や人口構造の変化によって、今後、公共施設の利用者数は減少が予想され、**全ての施設を現在と同規模で維持・更新していくことは、事実上困難な状況**です。
- 時代の変化に伴い、公共施設等に求められる機能も変化していることから、**多様化する市民ニーズに対応しながら、公共施設等の総合的かつ計画的な整備、保全、管理運営及び利活用**に努めていく必要があります。

■公共施設の老朽化

- 築30年以上を経過する建物(延床面積)の割合は、令和4年度末の69.7%から10年後には83.2%にまで増加することが見込まれます。
- 財政負担の集中を避けつつ、公共施設等における安全性や行政サービスを継続するには、施設の長寿命化により建替え時期の平準化を図るとともに、点検・診断等による状態把握や現状分析をもとに優先順位を定め、**限られた財源を適正に配分する取組みがこれまで以上に重要**となります。

■持続可能な行財政運営の実現

- 公共施設等のあり方を「量」から「機能」へと抜本的な見直しを行い、知恵と工夫によって保有量の適正化と安全性の確保を実現していく必要があります。
- 公共施設等の整備、保全、管理運営及び利活用に関して**自治体経営の視点から組織横断的な全体最適を図る「公共施設マネジメント」の重要性**が高まっています。

公共施設等の管理に関する基本的な方針

【基本的な考え方】

今後の人口減少や財政状況の見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営を期するとともに、公共施設等を負の遺産とせず、財産としてより良い形で次世代へ継承していく

基本方針1 公共施設等保有量の適正化

■公共施設

- 不断の見直し**により集約・複合化や多機能化を検討し**施設保有量の適正化**を図り、**修繕等に要する負担コストの縮減**
- 遊休資産(廃止施設・未利用地等)の売却や貸付を推進**し、**維持管理コストの縮減と自主財源の確保**

■インフラ施設

- 道路・上下水道・公園の各整備計画等は、社会情勢の変化を踏まえ、**中長期的な視点に立って積極的に見直し、適正規模での整備を推進**

基本方針2 公共施設等における安全性の確保

- 計画的に修繕等を行う**メンテナンスサイクルを確立**し、重大事故の発生や施設の使用中止等に至る**リスクの低減**
- 高度の危険性が認められ**利活用の見込みがない廃止施設は、計画的に解体撤去を進め安全性を確保**
- 大規模地震の発生時にも必要な機能を確保できるよう、**耐震性の維持・向上**

基本方針3 公共施設等の長寿命化と再構築

- 更新に係る財政負担の集中を避けるため、**計画的な修繕等による長寿命化を推進し、更新時期を平準化**
- 単に負担を先送りすることのないよう、**将来に向けて求められる機能や役割を再確認**し、集約・複合化や多機能化のみならず、**再配置も検討**
- 公共施設の再配置にあたり、**民間施設を含む既存施設やその跡地の活用等、まちづくりの観点から周辺環境を含めた検討**を行うことで、**更なる賑わいの創出や地域の活性化**を図るとともに、**市民サービスの維持・向上**を推進
- バリアフリー化、脱炭素社会の実現に向けたLED化や再生可能エネルギー導入、ZEB化など**社会情勢の変化を踏まえた機能の拡充**
- 整備・保全・管理及び利活用により、財政負担の軽減・平準化やサービス水準の維持・向上を図るため、**PPP/PFI等の公民連携手法の導入を推進**し、民間事業者が有するノウハウや資金を積極的な活用に加え、民間サービスへの移行など、**手法面からの再構築**